

質

問

①平成28年12月、障がい者雇用の推進について提言した際、町長は、十分議論して実現可能であるか検討する時間がほしいと答弁した。



**問 役場での障がい者雇用の推進を
答 働ける環境づくりに努めたい**

①役場での雇用実現に向けた協議で、課題ばかりが上がり新たな雇用には至っていない。就労支援研修会を通して、住民や企業の方々を対象に、障がい者を働く意欲がある障がい者の自立を図るだけでなく、働く意欲を引き出すことが必要では。改正障害者雇用法では、新たに精神障がい者の雇用も義務付けられた。

②上渚滑にある障がい者関係事業所が紋別市内に移設するという話が出ている。そうなれば町内で雇用しなければならなくなる。

民間企業に働きかける前に役場が率先して雇用していくことを早急に進めなければならないのではないか。

受け入れる役場職員の研修もしなければならないと考えている。さらに障がい者の働く環境づくりに努めたい。

役場での障がい者雇用は、「滝上町地域自立支援協議会」や「保護者の会」の意見を伺いながら、実現に向けた検討を引き続き進めた

この3月に地方公共団体の法定雇用率は2.6%に引き上げられる。全ての障がい者雇用について役場が早急に取り組み、民間にも呼びかけることが必要ではないか。

まずお試しなど、保護者の意見も聞きながら、役場から出向き話を機会を作り、どういう仕事が可能か検討していきたい。

雇用状況は、役場では身体障がい者の分類で3名を、民間事業所では計3名の雇用を把握している。

雇用状況は、役場では身体障がい者の分類で3名を、民間事業所では計3名の雇用を把握している。

この3月に地方公共団体の法定雇用率は2.6%に引き上げられる。全ての障がい者雇用について役場が早急に取り組み、民間にも呼びかけすることが必要ではないか。

現在本町では身体障がい者の雇用しかない。知的・精神障がい者の雇用を進めることが必要ではないか。

募集することも一つの方法と考えている。

△高橋議員△